

令和5年7月九州北部豪雨災害佐賀県義援金の第2次配分について

1 義援金の額

佐賀県、日本赤十字社佐賀県支部、佐賀県共同募金会に寄せられた令和5年7月九州北部豪雨災害佐賀県義援金を配分原資とする。

配分原資合計 38,236,327円（令和5年11月22日時点）

（うち第2次配分原資 18,490,884円）

2 配分対象・基準等

(1) 配分の対象地域

県内全域

(2) 被害対象

① 人的被害 … 死者、重傷者(3か月以上)、重傷者(1か月以上3か月未満)

② 住家被害 … 全壊、大規模半壊、半壊(中規模半壊を含む)、準半壊、準半壊に至らない一部損壊(床下浸水は含まない)

(3) 配分基準(配分単価比率)

人的被害	死亡者		重傷者 (3か月以上)	重傷者 (1か月以上～3か月未満)	
	1		0.5	0.3	
住家被害	全壊	大規模半壊	半壊 (中規模半壊を含む)	準半壊	準半壊に至らない 一部損壊
	1	0.75	0.5	0.25	0.1

3 配分類

(1) 算定基礎額

(円)

人的被害		死亡者	重傷者 (3か月以上)		重傷者 (1か月以上～3か月未満)	
	第2次配分類	2,106,684	1,053,342		632,005	
	うち、第1次配分類	1,138,068	569,034		341,420	
	第1次配分済世帯への 第2次配分類	968,616	484,308		290,584	
住家被害		全壊	大規模 半壊	半壊 (中規模半壊を 含む)	準半壊	準半壊に 至らない 一部損壊
	第2次配分類	2,106,684	1,580,013	1,053,342	526,671	210,668
	うち、第1次配分類	1,138,068	853,551	569,034	284,517	113,806
	第1次配分済世帯への 第2次配分類	986,616	726,462	484,308	242,154	96,862

別紙

(2) 第2次配分額市町一覧

(円)

佐賀市	5,395,174
唐津市	12,417,644
神埼市	678,032
合計	18,490,850

参考（被害件数）11月22日時点

(人、世帯)

人的被害	死亡者	重傷者 (3か月以上)		重傷者 (1か月以上～3か月未満)	
	3	0		0	
住家被害	全壊	大規模 半壊	半壊 (中規模半壊を含む)	準半壊	準半壊に至らない 一部損壊
	4	0	7	9	54

4 配分時期

- ・12月下旬を目途に、被災市町へ第2次配分を行う。
- ・第2次配分後は、募集期間終了後に最終の配分委員会を開催し、被災市町に対して配分を行う。